

令和3年度労働行政関係予算の 主要施策について

令和3年度 労働行政関係予算の概要

厚生労働省

令和3年度労働行政関係予算の概要

(単位:百万円)

区 分	令和2年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	増▲減額	増▲減率	備 考
一般会計	150,514	209,625	59,111	39.3%	
義務的経費	128,516	137,009	8,493	6.6%	
裁量的経費	21,998	72,616	50,619	230.1%	
東日本大震災復興特別会計	664	0	▲ 664	▲ 100.0%	
労働保険特別会計					
労災勘定					
歳入	1,234,664	1,168,749	▲ 65,914	▲ 5.3%	
うち保険料収入	875,332	850,208	▲ 25,125	▲ 2.9%	
歳出	1,089,348	1,092,618	3,270	0.3%	
うち保険給付費等	869,767	871,440	1,673	0.2%	
うち社会復帰促進等事業	89,558	98,051	8,493	9.5%	
雇用勘定					
歳入	2,917,805	3,820,413	902,608	30.9%	
うち保険料収入	1,763,939	1,763,821	▲ 117	▲ 0.0%	
歳出	2,917,805	3,820,413	902,608	30.9%	
うち失業等給付費	1,938,284	2,276,384	338,100	17.4%	
うち雇用保険二事業	692,133	1,253,967	561,834	81.2%	
徴収勘定					
歳出	2,753,912	2,696,333	▲ 57,579	▲ 2.1%	
うち保険料返還金	41,304	41,142	▲ 162	▲ 0.4%	
うち他勘定へ繰入	2,673,039	2,615,799	▲ 57,240	▲ 2.1%	

※各特別会計の額は、他会計・他勘定への繰入分を含めた総計額である。

令和3年度 厚生労働省予算における重点事項

新型コロナウイルス感染症から国民のいのち・雇用・生活を守り、「新たな日常」を支える社会保障を構築していくため、令和2年度第三次補正予算と合わせて、以下を柱とした切れ目のない予算措置を行う。

新型コロナウイルス感染症から国民のいのちや生活を守る

ウィズコロナ時代に対応した社会保障

ポストコロナ時代を見据えて、全分野におけるデジタル化を重点的に推進

第三次補正予算での対応

■ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

- ・ 医療機関や福祉施設等における感染拡大防止対策の支援
- ・ 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備
- ・ 国際保健等への貢献 等

■ ポストコロナに向けた経済構造転換・好循環の実現

- ・ 雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援
- ・ 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援
- ・ 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援
- ・ 待機児童解消に向けた保育の受け皿整備
- ・ 不妊治療の助成の拡充
- ・ 全ゲノム解析等の研究開発推進
- ・ デジタル改革の実現 等

■ 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

- ・ 水道施設の耐災害性強化対策等
- ・ 医療施設、社会福祉施設等の防災対策等

ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築

- 感染防止に配慮した医療・福祉サービスの確保
- PCR検査・抗原検査等の検査体制の充実、水際対策の推進、ワクチン・治療薬の開発、接種体制の構築
- 保健所等の機能強化、感染症対策関係システムの機能強化
- 感染拡大防止に向けた研究開発の推進
- 地域医療構想の推進等による柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築
- 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、介護の受け皿整備
- 予防・健康づくり、オンライン資格確認等を基盤とするデータヘルス改革、全ゲノム解析等実行計画の推進
- 科学技術・イノベーションの推進、水道の基盤強化

雇用就業機会の確保

- 雇用調整助成金等による雇用維持の取組の支援、在籍型出向の活用による雇用維持等への支援
- 業種・地域・職種を越えた再就職等の促進
- 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規卒者等への就職支援
- 医療介護福祉保育等分野への就職支援
- 就職氷河期世代・高齢者・女性・障害者・外国人などの就業等の支援
- 男性の育児休業取得の促進
- 「新しい働き方」に対応した良質なテレワークの定着
- 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、雇用形態に関わらない公正な待遇確保

「新たな日常」の下での生活支援

- 「新子育て安心プラン」をはじめとした子どもを産み育てやすい環境づくりの推進
- 児童虐待防止対策・社会的養育の推進
- 不妊症・不育症に対する総合的支援、産後ケア事業等の母子保健医療対策の推進、ひとり親家庭等の自立支援
- 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備
- 生活困窮者等への住まい確保・定着支援、住居確保給付金の支給等
- 自殺総合対策の推進、成年後見制度の利用促進
- 障害児・者支援、依存症対策の推進
- 戦没者遺骨収集等の推進

ポストコロナ時代の新しい未来

令和3年度厚生労働省予算における重点事項（ポイント）

いわゆる「15か月予算」の考え方により、令和2年度第三次補正予算と一体的に編成し、切れ目のない予算措置を行う。
計数は「補正」は令和2年度第三次補正予算、「当初」は令和3年度予算、（ ）内は令和2年度当初予算額。□は、大臣折衝事項。□□□は、令和2年度第三次補正予算。

1 ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築

新型コロナウイルスと戦う医療・福祉提供体制の確保

○感染防止に配慮した医療・福祉サービス提供体制の確保
補正1兆6,442億円、当初533億円（77億円）

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援
- ・診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援
- ・医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援
- ・小児科等への支援や新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例的な対応
- ・医療提供体制構築を支援する医療機関等情報支援システム（G-MISS）の機能拡充等
- ・国立病院機構における医療提供体制の整備
- ・医薬品安定確保のための原薬等設備整備の支援
- ・医療・福祉事業者への資金繰り支援
- ・医師等国家試験運営事業に係る感染症対策の実施
- ・福祉施設における感染拡大防止等への支援
- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の支援
- ・介護・障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援 等

☆新型コロナウイルス感染症を踏まえた診療報酬上の特例的な対応
455億円

・新型コロナウイルス感染症下で地域の医療提供体制を維持・確保するため、診療報酬において、期限を区切り特例的に、外来における小児診療等に係る評価、各医療機関等における感染症対策に係る評価を行う。（10月以降は、感染状況や地域医療の実態等を踏まえ、単純延長することを含め、必要に応じ、柔軟に対応）。また、当面の間、回復患者の転院支援に係る評価、中等症以上の患者に対する評価を行う。

- 福祉サービス提供体制の継続支援
- 福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援
- 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保 等

検査体制の充実、ワクチン・治療薬の開発、接種体制の構築

○PCR検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築
補正1,276億円、当初207億円の内数

- ・PCR検査及び抗原検査等、検査体制の更なる充実
- ・検疫体制の強化 等

➢ 検疫所における水際対策の推進 等

○保健所等の機能強化 補正131億円、当初18億円

- ・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）等感染症対策関係システムの運用・改修 等

- 保健所等の機能強化
- 感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化 等

○ワクチン・治療薬の開発、ワクチン接種体制の構築 補正7,402億円

- ・ワクチン接種体制等の整備
- ・ワクチン・治療薬の開発・安全性の確保 等

感染拡大防止に向けた研究開発の推進

○保健医療分野の研究開発の推進
補正100億円、当初605億円（586億円）

- ・国立感染症研究所の機能・体制強化 等

- 国立国際医療研究センターの体制強化や国立感染症研究所との連携強化
- 日本医療研究開発機構（AMED）等における新型コロナウイルスに関する研究を含めた研究開発支援
- 臨床研究中核病院の体制強化による国際水準の臨床研究拠点の整備
- アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築 等

1 ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築

地域包括ケアシステムの構築等

○地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革の推進等

補正3.6億円、当初1,021億円（1,051億円）

- ・薬剤師の資質向上に向けたICTを活用した業務に係る研修
- ・看護師等養成所におけるICT等の整備
- ・小児科等への支援や新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例的な対応（再掲）等

- 地域医療介護総合確保基金等による地域医療構想の推進
- 医師少数区域等に勤務する医師への支援、総合診療医の養成支援
- ICT活用やタスク・シフティングの推進
- 看護師の特定行為研修、医師事務作業補助者・看護補助者の確保・定着支援
- 女性医療職等のキャリア支援、病院内保育所への支援
- 薬剤師の資質向上に向けた卒後の臨床研修の推進 等

☆新型コロナウイルス感染症を踏まえた診療報酬上の特例的な対応（再掲）

455億円

☆薬価改定への対応

- ・市場実勢価格を適時に薬価に反映して国民負担を抑制するため、価格乖離の大きな品目について、新型コロナウイルス感染症による影響も勘案した上で薬価改定を行う。

☆地域医療構想の実現を図るための病床機能再編支援

195億円

※地域医療介護総合確保基金の内数

○災害医療体制の充実

補正22億円、当初34億円（64億円）

- ・医療施設等の防災対策 等

- DMAT体制の強化、DPAT体制の整備、災害医療コーディネーターの養成、BCP策定の支援 等

※令和3年度予算額の減少は、有床診療所等スプリンクラー等整備事業の所要額見直し等による。

○自立支援・重度化防止に向けた取組の強化 当初410億円（409億円）

- 保険者のインセンティブ強化（介護・保険者機能強化推進交付金等）
- 科学的介護推進のためのデータベースの機能拡充 等

○認知症施策推進大綱に基づく施策の推進 当初125億円（125億円）

- 認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動（チームオレンジ）の全国展開の推進
- 認知症本人や家族に対する日常的・継続的な伴走型の支援拠点の整備
- 認知症の各段階（発症前、軽度認知障害、認知症）を対象にした臨床研究等の推進
- 認知症疾患医療センターの整備促進・診断後等の支援の強化
- 日本認知症官民協議会を核とした社会全体の取組（金融・住宅・交通等）の推進 等

○介護の受け皿整備、介護人材の確保

補正133億円、当初1,093億円（1,096億円）

- ・介護分野におけるデジタル化・データ連携の推進
- ・介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保
- ・介護施設等の防災・減災対策の推進 等

- 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備及び介護人材の確保
- 介護施設等の防災・減災対策の推進
- 介護事業所における生産性向上の取組の推進、介護の仕事の魅力発信、介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校に通う学生の修学支援や他業種から介護分野等への参入促進に係る返済免除付き貸付金制度の創設 等

☆介護報酬改定への対応

- ・介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況や感染症等への対応力強化等を踏まえ、改定率は全体で+0.70%とする。
- ※ うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価を+0.05%（令和3年9月末までの間）とする。

予防・健康づくりやデータヘルス改革

○健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり

補正98億円、当初1,493億円（1,500億円）

- ・健康保険組合等保険者機能の強化 等

- 保険者のインセンティブ強化（国保・保険者努力支援制度）
- 生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の先進的なデータヘルス事例の全国展開
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
- 健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健の推進
- 予防・健康づくりの健康増進効果等に関する実証事業の実施
- 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの実施 等

○新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン等の実施

補正90億円、当初196億円（240億円）

- ・保健医療情報等の利活用
- ・新たな日常にも対応する処方箋等の電子化に向けたシステム構築 等

- 医療保険オンライン資格確認の実施
- 特定健診情報・薬剤情報等、保健医療情報を本人や本人の同意を得た医療機関等が確認できる仕組みの構築
- NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備 等

※予算額には、医療情報化支援基金の額を含まない。

1 ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築

がん・循環器病・肝炎・難病対策等の推進

○がん対策・全ゲノム解析等の推進

補正33億円、当初88億円（73億円）

・全ゲノム解析等の研究開発の推進 等

- ▶ がんゲノム情報管理センターの機能強化
- ▶ がん・難病の全ゲノム解析の推進に向けた体制整備
- ▶ 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援 等

○循環器病対策の推進 当初49億円（44億円）

- ▶ 循環器病データベースの構築に向けた取組の推進 等
- ▶ 循環器病の予防等に関する研究、普及啓発

○肝がん・重度肝硬変の治療研究・患者支援等の推進 補正34億円、当初1,187億円（1,201億円）

- ▶ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業における助成対象の拡大

☆B型肝炎訴訟の給付金などの支給
補正 34億円、当初 1,173億円（1,187億円）

○難病・小児慢性特定疾病対策等の推進 当初13億円（5.3億円）

- ▶ 難病対策等の推進のためのデータベース整備
- ▶ 慢性疼痛に関する理解促進の強化
- ▶ アレルギー疾患、慢性腎臓病（CKD）対策の推進 等

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○被用者保険への財政支援 当初820億円（820億円）

科学技術・イノベーションの推進

○医薬品・医療機器等の開発促進 当初83億円（82億円）

- ▶ クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
- ▶ バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成とバイオシミラーの普及
- ▶ AI等の先端技術を活用したプログラム医療機器の評価手法の確立 等

○医療系ベンチャーの振興 当初21億円（20億円）

- ▶ アカデミア・大手企業と医療系ベンチャーとの人材交流の促進 等

医療の国際展開・国際保健への貢献

○国際機関等を通じた国際貢献の推進

補正105億円、当初41億円（57億円）

・国際機関等を通じた国際貢献の推進
（新型コロナウイルス感染症ワクチンの途上国への普及支援（Gavi拠出金）
顧みられない熱帯病対策を含む感染症対策・医薬品開発等の支援 等）

- ▶ 開発途上国における感染症の予防接種体制の整備及びワクチン開発支援
- ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進、高齢化・認知症対策
- ▶ 薬剤耐性（AMR）対策に関する研究開発等の推進 等

○外国人患者の受入環境の整備 当初11億円（11億円）

- ▶ 医療機関における多言語コミュニケーション対応の支援、医療機関等からの相談にワンストップで対応するための地方自治体への体制整備支援
- ▶ 過去に医療費の不払等の経歴がある外国人に対して厳格な入国審査を実施するための仕組みの運用 等

医薬品・食品等の安全の確保・水道の基盤強化

○医薬品等に関する安全・信頼性の確保 補正10億円、当初62百万円

・MID-NETを用いた新型コロナウイルス感染症治療薬の処方実態
及び安全性の調査 等

- ▶ 医療情報データベースの活用推進に向けた環境整備

○食品の安全・安心の確保 当初78百万円

- ▶ 食品等事業者へのHACCP（事業者が危害要因を分析し管理システムを設定・運営する衛生管理手法）導入の実態把握 等

○水道の基盤強化 補正390億円、当初395億円（395億円）

・水道施設の耐災害性強化対策等

- ▶ 水道施設の耐災害性強化、水道事業の広域化・IoT活用等の推進

2 雇用就業機会の確保

雇用維持・失業予防・再就職等に向けた支援

○雇用の維持・継続に向けた支援

補正1兆4,735億円、当初6,853億円（72億円）

- ・雇用調整助成金による雇用維持への取組の支援
- ・在籍型出向の活用による雇用維持等への支援

- 雇用調整助成金等による雇用維持への取組の支援
- 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援

○業種・地域・職種を越えた再就職等の促進

補正12億円、当初1,338億円（1,148億円）

- ・業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組への支援

- 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得
- ハローワークの就職支援ナビゲーターによる業種を越えた再就職支援
- 業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組等を支援
- 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援

○派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援

補正95百万円、当初727億円（630億円）

- ・新規学卒者等への就職支援の強化

- ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援
- 求職者支援訓練による再就職支援
- 新規学卒者等への就職支援

○キャリア形成支援の推進

当初21億円（21億円）

- キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進

○医療介護福祉保育等分野への就職支援

補正6.9億円、当初55億円（40億円）

- ・求人事業所の詳細情報や求職者にとって有益な情報を個々の状況に応じダイレクトに発信するプッシュ型情報提供体制の強化

- 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援
- ハローワークの専門支援窓口拡充、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進
- 優良基準の明確化等による優良な民間人材サービス事業者の推奨
- 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保

多様な人材の活躍促進

○就職氷河期世代活躍支援プランの実施

補正54百万円、当初708億円（632億円）

- ・ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- ・SNS等を活用したひきこもり支援の充実、社会参加支援のための市町村プラットフォーム設置の促進

- ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
- 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援
- ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信の実施

○高齢者の就労・社会参加の促進

補正6.9億円、当初303億円（279億円）

- ・シルバー人材センターにおける新型コロナウイルス感染症防止の取組強化と業務継続体制の強化

- 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援
- ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充
- シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保

2 雇用就業機会の確保

○女性活躍・男性の育児休業取得等の推進

補正1.1億円の内数、当初198億円（174億円）

・子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等の確保

- 不妊治療と仕事の両立
- 中小企業向けの女性活躍推進のための行動計画策定の取組支援
- 子育て等により離職した女性の再就職の支援
- 男性の育児休業取得を促進する枠組み等の検討及び周知・支援
- 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度、母性健康管理措置による有給休暇制度導入等への取組支援 等

○障害者の就労促進 補正44百万円、当初181億円（170億円）

・中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化

- 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化
- 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進
- 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 等

○外国人に対する支援 補正14百万円、当初123億円（121億円）

・外国人への多言語相談支援体制の整備

- 外国人求職者等に対する就職支援、外国人労働者の適正な雇用管理に関する企業への助言・援助、外国人への多言語相談支援体制の整備
- 外国人技能実習の現地検査や相談支援の適切な実施 等

誰もが働きやすい職場づくり

○柔軟な働き方がしやすい環境整備 当初31億円（6.4億円）

- 「新しい働き方」に対応した良質なテレワークの導入・定着促進 等

○安全で健康に働くことができる職場づくり 当初297億円（326億円）

- 職場における感染防止対策等の推進
- 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者への個別訪問相談
- 時間外労働削減、勤務間インターバル導入、年次有給休暇取得促進等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援 等

○最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

補正608億円、当初463億円（374億円）

・最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援 等

- 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援
- 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進
- 未払賃金立替払の確実・迅速な実施
- 非正規雇用労働者の処遇改善を行う企業への助成金による支援
- 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援 等

○総合的なハラスメント対策の推進 当初42億円（42億円）

- ハラスメントを受けた労働者等への迅速な相談対応、「ハラスメント撲滅月間」等による啓発広報
- カスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知 等

3 「新たな日常」の下での生活支援

子どもを産み育てやすい環境づくり

○総合的な子育て支援 補正360億円、当初969億円（1,085億円）

- ・待機児童解消に向けた保育の受け皿整備
- ・保育分野におけるICT等の導入支援
- ・保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の確保

- 「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備
- 保育士・保育現場の魅力発信や魅力ある職場づくりの支援、保育補助者等の配置による保育士の業務負担軽減、保育士宿舍借り上げ支援の見直し
- 保育所等の医療的ケア児の受入促進、外国籍の子どもへの支援
- 認可保育所等への移行に向けた認可外保育施設の保育の質の確保・向上
- 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの受け皿整備 等

○児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 補正166億円、当初1,735億円（1,731億円）

- ・子どもの見守り強化アクションプランを踏まえた見守り支援の強化
- ・ICTの活用等による児童虐待等の相談支援体制の強化 等
- 児童相談所等における専門人材の確保に関する取組や専門的な対応の強化
- 障害児を養育する里親家庭の負担軽減など里親養育支援体制の強化、特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化
- 若年被害女性等への支援における医療機関との連携体制等の強化・モデル事業から本格実施への移行 等

☆一時保護の受入体制の強化、里親養育への支援の拡充など施設における地域支援機能の強化、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進
1,314億円（1,314億円）

○不妊症・不育症に対する総合的支援の推進 補正370億円、当初37億円（153億円）

- ・不妊治療の助成の拡充
- 不育症検査への助成
- 不妊症・不育症に対する相談支援等の拡充
- 里親・特別養子縁組制度の普及啓発（一部再掲）
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法のための支援（再掲）
- 不妊治療と仕事の両立（再掲）

○成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進 補正416億円、当初159億円（277億円）

- ・妊産婦等への支援
- ・不妊治療の助成の拡充（再掲）
- 不育症検査への助成（再掲）
- 不妊症・不育症に対する相談支援等の拡充（再掲）
- 産後ケア事業の推進
- 多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等
- 予防のための子どもの死亡検証体制整備 等

○ひとり親家庭等の自立支援の推進 補正4.7億円、当初1,756億円（1,756億円）

- ・ひとり親家庭のワンストップ相談体制の構築・強化 等
- ひとり親家庭への相談支援体制の充実、養育費確保等に関する支援 等

3 「新たな日常」の下での生活支援

地域共生社会の実現に向けた地域づくり

○相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進 当初116億円（39億円）

- 属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施 等

○生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の推進 補正4,344億円、当初640億円（574億円）

- ・個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施
- ・生活困窮者自立支援等の機能強化
- ・SNS等を活用したひきこもり支援の充実、社会参加支援のための市町村プラットフォーム設置の促進（再掲）
- ・生活保護関係業務のデジタル化の推進 等

- 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就職支援、生活困窮者等を雇い入れる事業主への助成
- 生活困窮者等への住まい確保・定着支援、住居確保給付金の支給等
- ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発と情報発信の実施（再掲） 等

○成年後見制度の利用促進 補正140億円の内数等、当初5.9億円（8.0億円）

- ・相談支援等におけるオンライン活用の推進、条件不利地域における体制整備の促進 等

- 中核機関の整備や市町村計画の策定等の推進 等

○自殺総合対策の推進 補正140億円の内数、当初34億円（33億円）

- ・自殺防止対策に係る相談支援の体制強化 等

- SNS相談の包括的支援体制の構築 等

障害児・者支援、依存症対策の推進

○障害児・者支援、依存症対策の推進 補正58億円、当初583億円（592億円）

- ・障害福祉分野におけるデジタル化・データ連携の推進
- ・障害者支援施設等の防災対策 等

- 障害福祉サービス事業所等の整備、地域生活支援の拡充
- 新生児聴覚検査及び難聴児早期支援の推進、医療的ケア児への支援の拡充
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援 等

☆障害福祉サービス等報酬改定への対応

- ・福祉・介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、感染症等への対応力強化等を踏まえ、改定率は全体で+0.56%とする。
- ※ うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価を+0.05%（令和3年9月末までの間）とする。

戦没者遺骨収集等の推進

○戦没者遺骨収集等の推進 当初28億円（30億円）

- 現地調査の計画的実施、DNA鑑定の体制整備、新たな鑑定技術の研究・活用 等

安心できる年金制度の確立

○持続可能で安心できる年金制度の運営 当初12兆6,213億円（12兆4,615億円）

被災地における心のケア支援等

○被災地における心のケア支援、福祉・介護サービス提供体制の確保 当初3.9億円（4.2億円）

令和3年度労働行政関係予算における主要事項

第1 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

1 質が高く効率的な医療提供体制の確保 当初7.6億円（6.7億円）

（1）医療従事者の働き方改革の推進 7.6億円（6.7億円）

「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関への支援

「医療勤務環境改善支援センター」において、医療従事者の働き方改革に向けて、労務管理等の専門家による医療機関の支援等を行う。

第2 健康で安全な生活の確保

1 健康増進対策や予防・健康管理の推進 当初4.4億円（1.1億円）

（1）健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり 4.4億円（1.1億円）

受動喫煙対策の推進

令和2年4月に改正健康増進法が全面施行されたことから、引き続き、受動喫煙の防止に関する制度の周知・定着を図るため、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。

第3 人材投資の強化や就職氷河期世代、高齢者、女性等の多様な人材の活躍促進

1 雇用の維持・継続に向けた支援【一部新規】 補正1兆4,735億円、当初6,853億円（72億円）

雇用調整助成金等により、休業、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援する。

また、在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図る事業主及び当該労働者を受け入れる事業主を一体的に支援するとともに、産業雇用安定センターによる企業間のマッチング体制の強化等を図る。さらに、人材開発支援助成金により、他業種への転換のため、転換後の職務に関する訓練を実施する事業主を支援する。

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 雇用調整助成金による雇用維持の取組の支援 1兆4,679億円

感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、引き続き、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持・確保に取り組む。

○ 在籍型出向の活用による雇用維持等への支援 56億円

在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図る事業主及び当該労働者を受け入れる事業主を支援するために、出向元及び出向先への助成を一体とした助成金を創設するとともに、産業雇用安定センターによる企業間のマッチング体制の強化等を図る。

また、他業種への転換を図る事業主を支援するため、現在の職務だけでなく、転換後の職務に関する訓練を人材開発支援助成金の助成対象に追加する。

2 業種・地域・職種を越えた再就職等の促進 補正12億円、当初1,338億円（1,148億円）

（1）職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得（一部後掲） 1,087億円（997億円）

国及び都道府県が設置している公共職業能力開発施設や、専修学校、NPOなど様々な民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を推進する。

（2）ハローワークの就職支援ナビゲーターによる業種を越えた再就職等の支援【新規】 31億円の内数

ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による再就職支援計画の作成・実施、日本版O-NETを活用したキャリアコンサルティング等の個別支援を行い、労働市場の状況や産業構造の変化を踏まえたニーズの高い職種、雇用吸収力の高い分野への再就職支援を推進するための体制強化を図る。

（3）業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組等を支援【一部新規】 117億円（58億円）

ニーズの高い分野への事業転換やキャリアチェンジ等による新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域の雇用の再生のほか、産業政策と一体となつて行う良質で安定的な雇用機会の確保を行う都道府県の取組等、地域の特性を生かした取組に対する支援の強化を図る。

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 業種・職種を越えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組への支援 11億円

事業転換やキャリアチェンジ等を促進することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域雇用の再生に取り組む都道府県を支援する。

(4) 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援 8.6億円(8.7億円)

東京圏を中心に、地方就職を希望する方に対するハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に行うとともに、大都市圏に新たに専門の相談員を配置する等により、コロナ禍における地方への就職希望ニーズが高まることを見据え、業種、職種を越えた再就職等も含めた個々のニーズに応じた支援を行う。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への再就職支援【一部新規】 54億円(13億円)

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、一定期間試行雇用する事業主に対して、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る(制度要求)。

(6) ハローワークにおける求人の確保と求人充足サービスの充実等 71億円(71億円)

雇用の確保を図るため、ハローワークにおいて積極的な求人開拓を実施するとともに、求人の充足に向けて求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言をきめ細かく行うなど、求人充足サービスの充実を図る。

また、「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組を行うなど、国と地方の連携を図る。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る(制度要求)。

3 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者等への就職支援

補正95百万円、当初727億円（630億円）

(1) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援 31億円の内数（14億円）

非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援の強化を図る。

(2) 求職者支援訓練による再就職支援 344億円（235億円）

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化に伴い、やむを得ず離職した方の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援訓練を推進する。

(3) ハローワークにおける生活困窮者等の就労支援 84億円（83億円）

ハローワークが地方公共団体と連携して生活保護受給者・生活困窮者等の就労支援を実施するとともに、就職後の職場定着支援を行い、就労による自立を促進する。特に新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が見込まれる生活困窮者に対する就労支援を強化する。

(4) 生活困窮者等を雇い入れる事業主への助成 1.2億円（1.7億円）

生活困窮者・生活保護受給者を雇い入れる事業主に対して助成することにより、生活困窮者等の雇入れ及び継続雇用を促進する。

(5) 職業能力・職場情報・職業情報の見える化の推進 66億円（62億円）

求職者、学生等が、企業の職場情報を総合的にワンストップで閲覧できるサイト（しよくばらぼ）及び求人者、求職者等に職業情報を提供するサイト（日本版O-NET）を運用し、職場情報・職業情報の「見える化」を一層推進する。

職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

中途採用者の増加や定着の促進等に取り組む事業主への助成を行うことにより、中途採用の拡大を図る。

(6) 新規学卒者等への就職支援【一部新規】（一部後掲） 102億円（87億円）

第2の就職氷河期世代をつくらないため、新規学卒者や3年以内既卒者を対象に、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援に加え、就職活動開始前の学生等に対する早期の支援を実施する。

また、大学等との連携強化により支援対象者の確実な把握を行い、特別支援チーム※を活用した就職実現までの一貫した支援の強化を図る。

※ 特別支援チーム：コミュニケーション等に課題を抱える新規学卒者等を効果的・集中的に支援するための専門家（就職支援ナビゲーター、公認心理師など）で構成されるチーム

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 新規学卒者等への就職支援の強化 95百万円

新卒応援ハローワークの「新卒者内定取消等特別相談窓口」等に配置する「就職支援ナビゲーター」を増員し、個別事業所への求人開拓、大学等への訪問や、学生へのきめ細かな就職支援に集中的に取り組む。

(7) フリーターへの就職支援 30億円(30億円)

フリーター(35歳未満で正社員就職を希望する求職者)を対象に、わかものハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を通じて正社員就職を支援する。

(8) 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進等 100億円(117億円)

労働人口の中長期的な減少が見込まれ、人材不足分野が顕在化している中、事業主の雇用管理改善に対する助成により、「魅力ある職場づくり」の促進等を図る。

介護労働者の身体的負担軽減に資する介護福祉機器の導入による労働環境の改善を図る。

(9) 紹介予定派遣を通じた正社員化の促進【新規】 658億円の内数

新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な再就職支援を図るため、キャリアアップ助成金の活用により、紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化(再掲) 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る(制度要求)。

4 キャリア形成支援の推進、技能を尊重する気運の醸成 当初25億円(25億円)

(1) キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進等 21億円(21億円)

キャリア形成サポートセンターを通じて、キャリアコンサルティングによる支援(オンラインを含む。)として、企業へのセルフ・キャリアドック(※)の導入支援、労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアプランの再設計の支援を推進する。また、労働者の主体的なキャリア形成を支援する観点から、ジョブ・カードのデジタル化を進め、マイナポータルとの連携を図る。

※ セルフ・キャリアドック:労働者のキャリア形成を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み。

(2) 技能を尊重する気運の醸成 4.3億円(3.7億円)

技能五輪国際大会等に向けた選手強化策の実施を通じ、世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への気運を醸成する。

5 医療介護福祉保育等分野への就職支援 補正6. 9億円、当初55億円（40億円）

(1) 雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援【新規】 8.5億円

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護・障害福祉分野向け訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ、都道府県社会福祉協議会等による介護・障害福祉分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の創設等を実施する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 介護・障害福祉分野への就職支援 6.9億円

新型コロナウイルスの影響による離職者の再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、雇用と福祉の連携による離職者への就職支援を実施する(制度要求)。

また、求人事業所の詳細情報や求職者にとって有益な情報を個々の状況に応じダイレクトに発信するプッシュ型情報提供体制を強化することにより、福祉分野における人材の確保を図る。

(2) ハローワークの専門支援窓口拡充、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進 45億円（39億円）

医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」を推進し、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により重点的なマッチング支援を実施する。

(3) 優良基準の明確化等による優良な民間人材サービス事業者の推奨 88百万円（97百万円）

医療・介護・保育等の人材を円滑に確保するため、優良な職業紹介事業者の明確化を図るとともに、既存の優良事業者認定制度の要件の見直しの検討等も併せて実施する。

(4) 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保【新規】 73百万円

6 就職氷河期世代活躍支援プランの実施 補正54百万円、当初708億円（632億円）

(1) ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援 17億円（15億円）

不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチームを結成し、個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化（再掲） 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る（制度要求）。

(2) 民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援の実施（一部再掲） 29億円（13億円）

特に就職氷河期世代の不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

あわせて、当該訓練等を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

(3) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援（一部再掲） 27億円（35億円）

就職氷河期世代の方向けに創設した「短期資格等習得コース」において、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を実施する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるように支援する。

(4) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用 14億円（13億円）

事業主への助成金の支給により、就職氷河期世代の方の正社員としての就職を推進する。

また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成することにより、その適性や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進し、就職氷河期世代の支援を実施する。

(5) 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援 52億円（53億円）

地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する継続的な支援を実施するとともに、オンラインによる相談支援を推進する。

(6) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等 6.4億円(5.6億円)

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「都道府県プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むほか、新たに雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する。

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

(7) ひきこもり支援及び地域社会に向けた情報発信の推進【一部新規】 554億円の内数(489億円の内数)

地域社会に対してひきこもり支援に関する情報発信を行い、ひきこもり当事者や家族が孤立せず、相談しやすい環境づくりを推進する。

また、令和2年度に引き続き、各市等の自立相談支援機関へのアウトリーチ支援員の配置や、ひきこもり状態にある者の居場所づくり等の支援を推進する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 生活困窮者自立支援等の機能強化、ひきこもり支援の推進 140億円の内数

自立相談支援機関の支援員の加配等による体制強化とともに、家計改善支援の体制強化、就労準備支援等のICT化、住まい支援の強化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化を図る。

また、福祉事務所における面接相談から保護の決定、その後の就労支援等による自立支援までの業務体制の強化を図る。

ひきこもり当事者等によるSNS等を活用したひきこもり支援を充実・促進するとともに、官民協働で社会参加等に向けた支援に取り組む「市町村プラットフォーム」の設置・運営を促進する。

7 高齢者の就労・社会参加の促進 補正6.9億円、当初303億円(279億円)

(1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援【一部新規】 79億円(42億円)

70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を行う企業、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を行う。

また、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充 34億円(31億円)

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、300箇所のハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化するとともに、高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する。

(3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援(後掲) 6.8億円(3.3億円)

(4) シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保 183億円(203億円)

地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」を推進する。
シルバー人材センターにおいて、定年退職後等の高年齢者の多様な就業ニーズと地域ニーズをマッチングし、高年齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を通じて地域社会の活性化等を図る。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化(再掲) 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試用雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る(制度要求)。

8 女性活躍・男性の育児休業取得等の推進 補正1.1億円の内数、当初198億円(174億円)

(1) 不妊治療と仕事の両立【一部新規】 5.0億円(23百万円)

事業主等の仕事と不妊治療との両立支援の理解を深め、不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、事業主向けセミナーを実施するとともに、不妊治療のために利用できる特別休暇制度(多目的・特定目的とも可)を新たに導入する中小企業事業主や、当該休暇制度や時差出勤・フレックスタイム制等の柔軟な働き方を活用しやすい職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。

(2) 女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等 7.0億円(7.0億円)

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されること等を踏まえ、中小企業に対する電話やメール相談の実施、個別企業の訪問支援の強化を行う等、女性活躍の取組の更なる推進を図る。

(3) 子育て等により離職した女性の再就職の支援（一部再掲） 40億円（40億円）

子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワークの専門窓口（マザーズハローワーク、マザーズコーナー）において、個々の求職者のニーズに応じた就職支援を実施するとともに、仕事と家庭の両立ができる求人の確保等を推進する。

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化（再掲） 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る（制度要求）。

(4) 男性の育児休業取得を促進する枠組み等の検討及び周知・支援【一部新規】 136億円（126億円）

育児休業の制度等に係る周知・啓発や助成金による支援を引き続き実施する。特に、配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの導入等により、男性の育児休業取得を促進するための制度改正について検討を進めるとともに、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー、助成金による支援等を実施する。

介護離職防止に向け、事業主に対して育児・介護休業法の周知徹底及び相談・指導を行うとともに、労働者等への介護休業制度等の周知広報やケアマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムを用いた研修を実施する。

(5) 新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に対応した特別有給休暇制度導入等への取組支援【新規】（再掲） 113億円の内数

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために、特別な有給休暇制度（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）とともに、テレワーク等の学校休業等があっても継続勤務できる両立支援制度を導入し、特別な有給休暇制度を取得させた企業に対して助成金による支援を実施する。

(6) 母性健康管理措置による有給休暇制度導入等への取組支援【一部新規】（一部再掲） 9.8億円（35百万円）

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により、医師等の指導に基づき、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対して、休暇制度の導入に係る助成や休暇の取得に係る助成を行う。

9 障害者の就労促進 補正44百万円、当初181億円（170億円）

(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化 137億円（135億円）

令和3年3月1日に上げられる障害者雇用率を踏まえ、ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図る。

障害者就業・生活支援センターについて、引き続き、リモート面談等に必要なポータブル機器やWi-Fi環境の導入等設備面の整備を行うほか、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウの提供等を通じて就業支援の推進を図る。

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化（再掲） 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る（制度要求）。

(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化【一部新規】32億円（31億円）

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。特に、大学等における発達障害者等の増加を踏まえ、就職活動に際して専門的な支援が必要な学生等に対して、大学等と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を行う。

精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入に係るノウハウを普及し、対応力を高める。

(3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進【一部新規】（一部再掲） 15億円（12億円）

障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進を図るため、テレワークによる勤務の理解促進・周知のためのフォーラムを開催するとともに、テレワークの形式で障害者をトライアル雇用する場合、最長6か月までトライアル雇用期間を延長可能とする。

(4) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の推進 3.3億円（4.6億円）

公務部門において雇用される障害者の定着支援を引き続き推進するため、ハローワーク等に配置する職場適応支援者が各府省に出向き、職場適応に課題を抱える障害者や各府省の人事担当者等に対して、必要な助言を行う。

また、厚生労働省においても、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

(5) 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 7.7億円(505億円の内数)

重度障害者等に対する就労支援として、雇用施策と福祉施策が連携し、企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合等で、自治体が必要と認めた場合に、地域生活支援促進事業により支援を行う。

10 外国人に対する支援 補正14百万円、当初123億円(121億円)

(1) 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援 15億円(11億円)

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援等についても積極的に実施する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成を行う。

(2) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化 14億円(19億円)

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

(3) 自治体と連携した地域における外国人労働者の受入れ・定着のためのモデル事業の実施 7.4億円(4.3億円)

外国人労働者の地域での受入れ・定着に積極的に取り組む都道府県において、都道府県労働局と連携して外国人労働者の円滑な職場・地域への定着支援を行うモデル事業を引き続き実施する。

(4) 外国人求職者等に対する就職支援 16億円(18億円)

① 外国人留学生等に対する相談支援の実施 8.1億円(8.1億円)

ハローワークの外国人雇用サービスセンターや留学生コーナーにおいて、新たに大学と協定を締結する等により連携を強化し、留学早期における就職支援から、就職後の定着支援までの一貫した支援を実施する。

② 定住外国人等に対する相談支援の実施 2.6億円(2.1億円)

定住外国人等が多く所在する地域のハローワーク(外国人雇用サービスコーナー)において、専門相談員による職業相談や、個々の外国人の特性に応じた求人開拓等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を実施する。

③ 外国人就労・定着支援研修の実施 5.6億円(8.0億円)

日系人等の定住外国人を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する知識の習得を目的とした研修を実施する。

(5) ハローワーク等における多言語相談支援体制の整備 8.3億円(4.9億円)

ハローワークの職業相談窓口に通訳員を配置するとともに、電話通訳・多言語音声翻訳機器の活用や、外国人求職者への多言語による情報発信等により、相談支援体制の整備を図る。

また、コロナ禍において来所が困難な外国人求職者からの相談に対応するため、多言語に対応したハローワークコールセンターを継続して設置する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化(再掲) 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る(制度要求)。

(6) 外国人技能実習の実地検査や相談支援の適切な実施 6.2億円(6.4億円)

外国人技能実習機構において実習実施者及び監理団体による雇用管理改善を促進するための事業等を実施するほか、監理団体・実習実施者に対する実地検査等により、制度の適正な運用を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により実習継続が困難となった技能実習生等への相談体制等を充実する。

第4 ウイズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備 当初31億円（6.4億円）

(1) 「新しい働き方」に対応した良質な雇用型テレワークの導入・定着促進 28億円（3.1億円）

雇用型テレワークについて、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、テレワーク相談センターによる働き方改革推進支援センターと連携した各都道府県での個別相談対応の充実やセミナーの開催等により、ガイドラインに沿った事業主の取組を促すとともに、テレワークを実施する中小企業への支援を充実する。

(2) 雇用類似の働き方の者と発注者との契約等のトラブルに関する関係省庁と連携した相談支援等

86百万円（85百万円）

雇用類似の働き方の者と発注者等との契約等のトラブルについて、関係省庁と連携して相談できる窓口を整備する。

(参考)【令和2年度第三次補正予算】

○ 非正規雇用労働者や女性等、求職者の特性に応じた支援等の強化（再掲） 9.1億円

ハローワークにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施する。特に、子育て中の女性等が仕事と家庭を両立できる求人等を確保する。

あわせて、ハローワーク等における就職氷河期世代、障害者、外国人等の就職支援の強化を図る。

また、シルバー人材センターにおいて、「新しい生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じつつ、十分な就業機会の確保と創出を行うための取組を両輪で実施する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する制度を創設するとともに、キャリアアップ助成金の活用により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者の紹介予定派遣を通じた正社員化の促進を図る（制度要求）。

(3) 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等 2.4億円（2.4億円）

一般健康診断やストレスチェックなどによる副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業へその要した費用を助成すること等により、労働者の健康確保に向けた事業者の取組を支援する。

また、自身の能力を一企業にとらわれずに幅広く発揮したいなどの希望を持つ労働者が、希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けて、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（平成30年1月策定、令和2年9月改定）等の周知等を行う。

2 安全で健康に働くことができる職場づくり 当初297億円（326億円）

（1）職場における感染防止対策等の推進 10億円（4.8億円）

新型コロナウイルス感染症に関連する職場のメンタルヘルス不調等に伴う相談に対応するため、相談体制を拡充するほか、高年齢労働者の感染防止対策を推進するため、社会福祉施設や飲食店等における利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化等に係る経費の補助等を行う。

（2）長時間労働の是正 173億円（196億円）

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援 124億円（147億円）

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施する。

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善（一部再掲） 60億円（59億円）

自動車運送業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送業については、荷主に対し、適正取引を促すために荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

情報サービス業（IT業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。

③ 勤務間インターバル制度の導入促進（一部再掲） 24億円（27億円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度を推進するとともに制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。

④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 32億円（35億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の充実を図る。

時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場や新規起業事業場等に対し、民間事業者を活用し、労働条件に係る相談支援等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、きめ細やかな相談支援を実施する。

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を運営する。

また、高校生・大学生等に対して、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等に係るセミナー等を開催するとともに、高校・大学の教員等に対して労働法の教え方に関する指導者用動画を作成する。

⑤ 長時間労働につながる取引環境の見直し 20 億円（21 億円）

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の機運の醸成を図る。

⑥ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進 1.9 億円（2.2 億円）

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントや学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

⑦ 不妊治療と仕事の両立（再掲）【一部新規】 5.0 億円（23 億円）

（3）労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 126 億円（132 億円）

① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進 106 億円（113 億円）

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の養成や働き方の多様化に対応した安全衛生対策の実態調査、介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。

製造業については、スマート保安の推進の観点から、ボイラー等の性能検査に自主検査等を導入した場合の検査周期の長期化等について検討を行う。さらに、構造規格の改正時に最新の規格への適用が猶予されている既存の機械等の更新を促進するための支援を行う。

併せて、伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援 6.8 億円（3.3 億円）

中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するため、助成を行うとともに、高年齢者の特性に配慮した独創的・先進的な取組を検証し、検証結果を公表することで、高年齢労働者の安全衛生対策を推進する。

③ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進 51 億円（51 億円）

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の実施、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

④ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 17 億円（17 億円）

化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」プロジェクトを推進する。また、小規模事業場向けの相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、改正石綿障害予防規則（令和2年7月1日公布、一部を除き令和3年4月1日施行）に基づき、石綿の使用の有無の調査（事前調査）を徹底する等の施策の充実を図る。

3 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

補正14億円、当初454億円（369億円）

(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援（一部再掲） 96億円（105億円）

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、助成金コースの拡充により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、その賃金引上げを支援する。

また、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、各地域の商工団体等の関係機関と連携を図りつつ、賃金の引上げのための個別相談を実施するとともに、企業の現場を訪問して業務改善を後押しする個別訪問支援を行うなど中小企業・小規模事業者に寄り添った生産性向上支援を行う。

（参考）【令和2年度第三次補正予算】

○ 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援等 14億円

コロナ禍において大幅な賃上げが難しい中でも、賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、業務改善助成金の更なる拡充を図る。

(2) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援（一部再掲） 80億円（103億円）

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に関する規定の適正な履行確保を行うため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した支援や個別訪問支援、出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施するほか、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の事例の収集・周知等を行うことにより、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

(3) 未払賃金立替払の確実・迅速な実施 222億円（79億円）

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資を確保するとともに、立替払実地調査員等の配置による事務処理体制の整備等迅速化のための対策を推進する。

(4) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等 90億円（128億円）

① 非正規雇用労働者の処遇改善を行う企業への助成金による支援 80億円（110億円）

非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定を行うなど処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行う。

② 無期転換ルールの円滑な運用 1.2億円（1.2億円）

労働契約法に基づく無期転換申込権が平成30年度から多くの有期契約労働者に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底等を行う。

③ 人事評価制度や賃金制度の整備による取組の支援 9.2億円（17億円）

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による生産性向上、賃金アップ等の実現により雇用管理改善を図る事業主に対する助成を行う。

4 総合的なハラスメント対策の推進 当初42億円（42億円）

（1）職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施 7.6億円（7.3億円）

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談・指導体制を整備するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

（2）中小企業へのハラスメント対策取組支援 1.6億円（1.5億円）

令和4年4月1日より、パワーハラスメント防止措置が、中小企業においても義務化とされることから、専門家による中小企業への個別訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行うとともに、中小企業の外部相談窓口の運営等を行う。

（3）早期の紛争解決に向けた体制整備等 33億円（33億円）

パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせん等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

（4）カスタマーハラスメント対策の推進 17百万円（1百万円）

顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント対策を推進するため、対応事例を含めたカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知を行う。

5 治療と仕事の両立支援 当初33億円（34億円）

（1）治療と仕事の両立支援に関する取組の促進 16億円（16億円）

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成31年3月に改定した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

治療と仕事の両立を図るための制度の導入を図る企業に対して助成、個別訪問等の支援を行う。

（2）トライアングル型サポート体制の構築（一部再掲） 33億円（34億円）

主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターの育成・配置促進等を図る。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するため、がん、難病、脳卒中、肝疾患、糖尿病、心疾患について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した疾患別サポートマニュアル等の普及を図る。

ハローワークの専門相談員ががん診療連携拠点病院等と連携して実施するがん患者等に対する就労支援について、相談支援体制の拡充を図る。

がん患者等に対して、病気の治療と仕事の両立を社会的にサポートするため、がん診療連携拠点病院等における各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を引き続き実施する。

難病患者の就労支援を着実に実施するため、都道府県等の難病相談支援センターにおける相談支援を引き続き実施する。

若年性認知症支援コーディネーターと関係機関等が連携体制を構築し、企業や産業医等に対する若年性認知症の特性についての周知、企業における就業上の措置等の適切な実施等、若年性認知症の人が働き続けられるよう、治療と仕事の両立支援の取組を推進する。